

## 2017年第3期8課 奴隷から相続人へ 8月19日

### A キリストにおける私たちの状態（神の息子たちと相続人）（ガラテヤ3:26-29）

- ❖ 私たちは養育掛の下にある子供になったのちどのようにして相続人になったのだろうか。
  - － 以前にも学んだように、私たちはイエス様に会ったのちにはもはや養育掛の下にある子どもではない。(25節)
  - － 私たちはキリストを信じる信仰によって、養育掛なしの、大人の息子、娘になる。(26節)
  - － バプテスマを受ける時、私たちはキリストを着るのである。(27節)
  - － 私たちはキリストにあって一つである。人種、社会的地位、性別の隔てはもはやない。(28節)
  - － 私たちはアブラハムの息子、娘になったので、「約束による相続人」なのである。(29節)

### B キリストの前の相続人（世を支配する諸霊に縛られて）：奴隷（ガラテヤ4:1-3）

- ❖ イエス様が来られる以前は、イスラエルは「この世のもろもろの霊力の下に、縛られていた」。(3節)
- ❖ 「もろもろの霊力」とはこの場合は信仰の原則である。つまりイスラエルの養育掛であった礼典律のことである。礼典律は福音の原則であるが、来るべきものの影に過ぎない。

### C 「神は、その御子を……お遣わしになりました」（ガラテヤ4:4）

- ❖ イエス様が地上に来られたのは、偶然ではなく、前以て知らされていた神様のご計画であった。
- ❖ イエス様は神様であられたが、女から生まれた。彼は私たちの合法的身代わり、私たちの救い主、私たちの大祭司となるために、人性を取られた。
- ❖ イエス様は律法の下に誕生した。彼は律法の要求を満たし、私たちの罪を担われた。
- ❖ イエス様は死によって、罪人の死を要求する律法の義を満たし、まことの信仰を持ち、全てを委ねてイエス様の下に来るすべての人を贖う資格を得たのだった。

### D キリストの後の相続人（養子の特権）：養子となって（ガラテヤ4:5-7）

- ❖ イエス様は私たちを値を持って買われた。私たちが贖われた。それゆえ、私たちが解放される：
  - － 悪魔とその惑わしから。(ヘブル2:14-15)
  - － 死から(1コリント15:26-57).
  - － 私たちを奴隷にする罪の力から。(ローマ6:22)
  - － 律法の罪の宣告から。(ガラテヤ4:5)

### E なぜ奴隷に戻るのか（ガラテヤ4:8-11）

- ❖ パウロはガラテヤ人にイエスを信じる信仰によって神様の世継ぎとなる恩恵を示したのに、彼らが「霊力」戻る道を選んだことに驚いた。10節によると彼らは次のことを守る道を選んだ。
  - － 日(安息日以外の儀式的な休日)
  - － 月(新月)
  - － 季節(年毎の諸祭日)
  - － 年(安息年、ヨベルの年)
- ❖ 彼らは世継ぎであったのに、養子縁組を拒み、奴隷に戻ってしまった。
- ❖ もし私たちと神様との関係が、律法と規則のみに基づいているなら、私たちは神様の息子、娘として生きる特権を失っている。